

やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町9-6
TEL : 083-924-2777 FAX : 083-924-2792
Email : ygshakyo@orange.ocn.ne.jp
URL : <http://www.yamaguchikensyakyo.jp>

平成30年4月1日発行

※このニュースは、毎月1回発行し、制度や予算の動向など、随時情報提供しています。



「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。詳しくは、総務班まで。



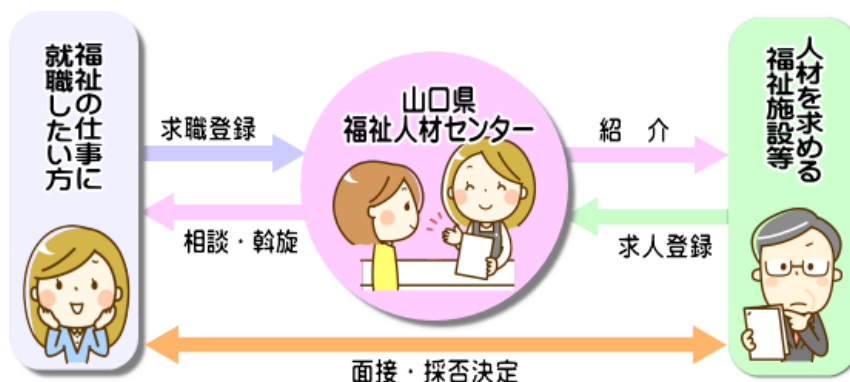
トピックス

- | | |
|--|---|
| 山口県福祉人材センターは、「福祉の仕事に就きたい人」と、
県内の「求人のある事業所」との橋渡しをします | 1 |
| 平成30年度 介護福祉士修学資金貸付事業のご案内 | |
| 平成30年度 認知症介護実践研修を開催します | 2 |
| 平成30年度の福祉サービス第三者評価受審事業所を募集しています | 3 |
| 「認知症コールセンター」のご案内 | |
| 平成29年度 企業等社会貢献活動セミナーを開催しました | 4 |
| 第19回山口県老人クラブフォークダンスフェスティバル交流会が開催されました | |
| 助成のご案内 | 5 |
| 関係団体からのお知らせ | 6 |
| 全社協出版図書のご案内 | |
| 寄附・寄贈 | |

山口県福祉人材センターは、「福祉の仕事に就きたい人」と、 県内の「求人のある事業所」との橋渡しをします

山口県社会福祉協議会(山口県福祉人材センター)は、厚生労働大臣の認可を受けた「福祉人材無料職業紹介所」です。福祉の職場で働きたい人から、就職に関する相談・求職登録を受け、求人情報の提供、希望に添う求人があれば斡旋を行います。

※登録・相談・斡旋は無料です。



※求人情報WEBサイト「福祉のお仕事」<http://www.fukushi-work.jp/>を活用し、タイムリーな求人求職情報を利用者の皆様にお届けしています。

平成30年度 介護福祉士修学資金貸付事業のご案内

介護福祉士養成施設に在学し、卒業後山口県内で介護職として従事する方に貸付けます。

貸付内容	① 学費5万円以内/月額 ② 入学準備金20万円以内 ③ 就職準備金20万円以内 ④ 国家試験受験対策費用4万円以内/年額 ⑤ 生活費加算(生活保護世帯等)
募集期間	平成30年4月～6月(予定)
募集人数	80名程度
返還免除	介護業務に5年間(過疎地域は3年間)従事した場合

※詳しくは、福祉人材センターのホームページをご覧ください。

◆ 問い合わせ先 山口県福祉人材センター
TEL 083-922-6200 FAX 083-922-6652
ホームページ <http://yamaguchi-fjc.jp/>

平成30年度 認知症介護実践研修を開催します

◆実践者研修

介護保険施設・事業所等に勤務する介護職員に対し、認知症介護に関する実践的な知識および技術の習得を図ることにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とします。

【受講対象者】 次の要件を全て満たす者

- 1 県内の介護保険施設・事業所に勤務する介護職員等
- 2 身体介護の基本的な知識及び技術を修得しており、実務経験が2年程度の者
- 3 本研修の日程《5日間の講義・演習、中間報告、4週間の自施設（職場）実習、実習発表》の全ての受講が可能なる者

※地域密着型サービス事業所のうち、次の3つ（認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護）に該当する事業所において、管理者・計画作成担当者に就任予定の者は、市町村長の推薦書が必要となります。

※開設予定の事業所は、開設が具体的に決まっている所に限ります。

◆実践リーダー研修

実践者研修（又は、旧痴呆介護実務者研修「基礎課程」）で得られた基本的知識をさらに深めるとともに、施設や事業所内で、ケアチームを効果的・効率的に機能させる能力を有した指導者を養成することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とします。

【受講対象者】 以下の(1)～(5)の全てに該当する者。

- 1 介護老人福祉施設(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を含む)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設又は居宅サービス事業所(訪問介護、通所介護、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護に限る。)に勤務する介護職員等
- 2 介護保険施設・事業所等において、概ね5年以上の介護業務の従事経験を有する者
- 3 痴呆介護実務者研修「基礎課程」修了者、又は認知症介護実践研修「実践者研修」を修了して1年以上経過している者
- 4 介護保険施設・事業所等において、介護の実践リーダーとしての立場にある者(介護主任、ケアワーカー長など)又は予定の者で、所属長が適正であると認め推薦する者。
- 5 講義・演習及び実習の全日程を受講できる者

※研修の詳細は、本会ホームページまたは、県庁ホームページ「かいごへるぶやまぐち」をご覧ください。

◆ 問い合わせ先

福祉研修センター
TEL 083-987-0123 FAX 083-987-0124
ホームページ <http://yg-fkc.com/>



平成30年度の受審事業所を募集しています ～福祉サービス第三者評価を受けてみませんか？～

福祉サービス第三者評価事業は、事業者の提供するサービスの質を当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価するものです。山口県社協は、山口県から認証を受けた県内で唯一の評価機関です。

【福祉サービス第三者評価事業の目的】

- 個々の事業者が事業運営における具体的な問題点を把握して、サービスの質の向上に結びつけること。
- 評価を受けた結果が公表されることにより、評価結果等が利用者の適切なサービス選択に資するための情報となること。

【受審事業所からいただいた声】

- ◎ 問題点を改善するための効果的かつ具体的な目標設定が可能になりました！
- ◎ 職員の自覚と改善する意欲が生まれました！
- ◎ 信頼の獲得と質の向上が図られました！

社会福祉法人改革を含む論議の中で、「法人組織の体制強化」「法人運営の透明性の確保」が社会福祉法人の在り方として求められております。第三者評価の受審はそのような項目と密接に関連があります。

第三者評価事業は福祉サービスの質の向上を促すためのシステムのひとつです。社会福祉法人の関係者の皆さまへは、文書にてご案内いたしますのでご確認ください。

申込みの締切は4月27日（金）です。福祉サービス第三者評価を受けてみませんか？

◆ 問い合わせ先 総務企画部 福祉振興班
TEL 083-924-2799 FAX 083-924-2798



「認知症コールセンター」のご案内

* 認知症に関する相談は「認知症コールセンター」へ
認知症に関する心配ごとや気になること、認知症の方の介護に関する悩みなどに対して、認知症の専門家や介護経験者等がご相談に応じます!!

たとえば、

- ◎ 家族や自分が認知症ではないかと気になる。
- ◎ 認知症に関する悩みをどこに相談してよいかわからない。
- ◎ 認知症の方の介護を経験した人と話がしたい。等

認知症コールセンター専用番号 TEL (083) 924-2835

相談時間 月・水・金の午前10時から午後4時まで（祝日はお休み）

◆ 問い合わせ先 生活支援部 生活支援班
TEL 083-924-2845 FAX 083-922-1295

平成29年度 企業等社会貢献活動セミナー

～企業と社協、地域住民等の協働による社会貢献活動how-to講座～

を開催しました

平成30年3月2日(金)に平成29年度企業等社会貢献活動セミナーを開催しました。まず始めに「企業ボランティア活動促進モデル事業所」として、今年度は山口市の医療法人社団 曙会 佐々木外科病院が指定されました。

その後、「企業と社協、地域住民等と一緒にできること ～協働のメリットと事例～」をテーマにCSR協働コーディネーター池上直樹氏に講演を、「企業の強み×地域の強み。対等な関係が生む地域の新たな可能性」をテーマに中倉あすなろ会、岩国市社会福祉協議会 由宇支部、株式会社ネストハウス(イロハープ)の3者に実践報告をしていただきました。

参加者の方々からは、「今後の活動の参考にしたい」「NPOとのコラボで地域貢献に取り組んでみたい」「CSR担当者と話すコツは実践しようと思う」等意見をいただき、好評のうちにセミナーは終了しました。

◆ 問い合わせ先

地域福祉部 地域福祉班

TEL 083-924-2828 FAX 083-924-2847



表紙の写真

第19回山口県老人クラブフォークダンスフェスティバル交流会

が開催されました

平成30年3月15日(木)に山口県老人クラブ連合会のフォークダンスの祭典“フォークダンスフェスティバル交流会”が周南市で開催されました。

この、フォークダンスフェスティバル交流会は、県内全域に老人クラブフォークダンスの普及を図ることを目的としています。日ごろの成果を発表するだけでなく、参加クラブ全員で様々な曲を踊って交流を深めます。開会セレモニーでの山口県老人クラブフォークダンス連絡協議会・藤村会長の挨拶の後、最初に踊ったのが、じゃんけんをしてペアを組替えながら踊っていく「ジャンケン・ミクサー」です。ジャンケンの勝敗に一喜一憂し盛り上がりました。プログラムには日本民謡も交えてあり、世界各地の曲も踊ります。最後のプログラム「リトルマン・イン・ナ・フィックス」では、曲の途中で一緒に踊るメンバーチェンジがあるので、皆さん必死に仲間を探していました。笑顔いっぱいのラストに自然に拍手が沸き起こりました。

◆ 問い合わせ先

(一財)山口県老人クラブ連合会(きららシニア山口)

TEL 083-924-2838 FAX 083-928-2387



みずほ教育福祉財団 助成公募のご案内

I 第35回「老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業」

【助成対象】 地域において、高齢者を主な対象として活動を行っているボランティアグループで、次の要件を満たすもの。

- ①登録ボランティア数：10人～50人程度
- ②結成以来の活動実績：2年以上
- ③本助成を平成27年度以降に受けていないこと
- ④グループ名義の金融機関口座を保有していること

※法人格を有する団体、老人クラブ内での活動グループは対象外

【助成金】 1グループにつき10万円が上限

【募集締切】 平成30年5月25日（金）必着



II 第16回「配食用小型電気自動車寄贈事業」

【助成対象】 以下の2つの条件を満たすグループ

- ①1年以上継続して、週1回以上、調理・配食・友愛サービスを一貫して行っている民間グループ（NPO、非営利の公益団体、公益法人等）
- ②現在の活動を継続するにあたって、配食用の車両が不足しており、本寄贈によって運営の円滑化が見込まれるグループ

【寄贈内容】 ①助成金額：100万円（配食用小型電気自動車1台分）

②事業規模：10台分（10団体）（予定）

【募集締切】 平成30年6月8日（金）必着



◆ 申請書送付先

公益財団法人 みずほ教育福祉財団 福祉事業部
〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-5 みずほ銀行内
TEL(03)3596-4532 FAX(03)3596-3574
E-mail FJP36105@nifty.com
ホームページ <http://www.mizuho-ewf.or.jp>

※応募要領・申請書は、ホームページからダウンロードできます

関係団体からのお知らせ

平成30年 春の全国交通安全運動

山口県交通安全スローガン

「住みよい山口 いつも心に 交通安全」

実施期間：平成30年4月6日(金)～4月15日(日)

【重点項目】

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢者運転の交通事故防止
- 自転車の安全利用の促進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- スピードダウンの推進
- 反射材・ハイビームの活用促進



全社協出版図書のご案内

■ 新刊図書

★ 社会福祉関係者のための個人情報保護Q&A

五味祐子 著 / A5判 / 1,000円(税別) / 2018年03月発行



個人情報保護のための組織体制の整備と改正法に対応したルールの策定等、改正された個人情報保護法に対応した1冊です。

全社協出版図書の購入申し込みは、総務企画部 総務班
TEL 083-924-2777 FAX 083-924-2792
※ 図書代金のほかに送料を申し受けます。

寄附・寄贈

本会の社会福祉事業の推進のためにご寄附をいただきました

- 平成30年2月26日(月)

山口県身体障害者施設協議会 様 100,000円

※ 寄附者、金額等は、御承諾いただいた内容を掲載しております。
御厚志どうもありがとうございました





社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	【新設】徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
傷害見舞費用			死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所：1,300円 通所：1,390円
-----------------	---	---

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償【新設】
- 借用不動産賠償事故補償

② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償 (普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償 ② 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間1年、職種級別A級

▶保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	500円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
①入所型施設利用者	1,310円
②通所型施設利用者	990円

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償
施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン3 施設職員の補償 (労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

② 施設職員の傷害事故補償 (10口まで加入できます)

保険期間1年、職種級別A級

▶保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	1,500円
手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	600円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
施設役員・職員 1名1口あたり	3円(1日あたり) 780円(年間：週5日勤務の場合)

- ① 施設職員の労災上乗せ補償
● オプション：使用者賠償責任補償【改定】
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償 (賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償【改定】

保険期間1年

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 (保険会社) TEL: 03(3349)5137
 受付時間：平日の9:00~17:00(土・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763